

# 令和8年度 府中市放課後子ども教室

## けやきっズのしおり

**お申込み・ご利用前に必ずお読みください。**

- P1～2 けやきっズ概要、利用について
- P3 学校休業日（夏・冬・春休み）における昼食の持参について／その他
- P4 傷害保険について
- P5 府中市が提供する小学生の放課後の過ごし方
- P6 市ホームページ／問い合わせ先



青少年健全育成キャラクター  
けやきち&うめちゃん

## ◆「けやきッズ」とは

府中市放課後子ども教室（けやきッズ）は放課後や学校の長期休業期間中に、学校施設等を利用して児童が過ごすことのできる場所を提供しています。授業がある日は、帰宅せずにそのままけやきッズへ参加します。（給食のない日を除き、帰宅してからの参加は不可）なお、学童クラブとは異なり、けやきッズへの参加は自由で、登録の定員はありません。利用手続き後は、ご家庭で「参加すること」「帰宅時間」等を事前に確認のうえご参加ください。

けやきッズは児童をお預かりする施設ではなく、児童が自由に過ごすことのできる場所です。校庭や体育館で体を動かしたり、実施教室にある遊具を使用して遊んだり、宿題を行ったり、それぞれの児童が思い思いの時間を過ごします。市が委託する青少年健全育成活動を行っている団体のスタッフが常時2～4名程で、児童が安全に安心して楽しい時間を過ごせるよう、見守りを行っています。

## ◆対象

市内に住所のある小学生

※学童クラブ在籍児童や私立小学校等に在籍する児童も登録できます。

※原則として、学区の小学校での登録となります。

## ◆実施日時

学校実施日	4月、8月～3月	放課後～午後5時
	5～7月 ※7月は夏休み期間を除く。	放課後～午後5時30分
学校休業日	夏休み（学校閉庁日を除く） 冬休み（12月29日～冬休み期間中を除く） 春休み（4月は除く） ※上記以外にも、場合によって放課後子ども教室を実施しない期間があります。	午前9時～午後5時

※放課後は午後1時以降

## ◆費用負担

原則無料

※イベント開催時（希望参加）の参加費用などは、当該保護者の負担となることがあります。

## ◆実施場所・連絡先

各学校施設内で運営しています。詳細は市ホームページをご参照ください。

## ◆利用するには

- 事前登録が必要です。利用したい日の2日前（土日祝等、けやきッズ休業日を除く）までに登録してください。
- 登録は、令和8年度中（令和8年4月～令和9年3月末日）有効です。
- 新1年生は給食開始日の4月16日（木）から、新2年生以上は4月6日（月）からご利用いただけます。（一部異なる教室があります。詳細はけやきッズから毎月発行されるお知らせでご確認ください。）

申込方法	オンライン受付（P5の二次元コードから市HPにアクセス） ・ご自身のスマートフォンやパソコン等、通信機能を備えた機器でお申し込みください。 ・申込みにはメールアドレスが必要です。 ・保護者・児童の情報、緊急連絡先等をご記入いただきます。 ・オンライン申込みが困難な場合は、児童青少年課（☎042-335-4427）までお問い合わせください。
受付日時	令和8年3月1日（日）開始～随時受付

## ◆登録が完了したら

オンラインで登録が完了したら、利用するけやきッズの教室へ保護者の方が利用日前日まで（土日祝等、けやきッズ休業日を除く）に参加カードを引き取りにお越しください。（前年度から継続して登録する場合は、お手元にある参加カードを引き続き利用できます。※一部異なる教室があります。詳細は各けやきッズへお問い合わせください。）参加カードには、お子さんのクラスとお名前、登録番号、連絡先をご記入ください。（登録番号の確認方法は市ホームページ「オンライン登録 Q&A」を参照）

## ◆利用時の注意点

- 一度利用登録をすれば、年度内は自由に参加ができます。日々の利用については事前の申込みは不要です。参加する日は、必ずご家庭でお子さんと「参加すること」「帰宅時間」などを十分に確認し、利用日当日の帰宅時間等、保護者の方が必要事項を記入した参加カードを持たせてください。参加カードがない・忘れた場合等、帰宅時間が確認できないとご利用をお断りすることがありますのでご注意ください。
- 授業がある日は、帰宅せずにそのままけやきッズの教室へ向かいます。一度帰宅したり、習い事等に行ったあとにけやきッズに参加することはできません。ただし、給食が無い日に参加する場合は一度帰宅し昼食をとってから午後1時以降にけやきッズへお越しください。授業がある日にお弁当を持参してけやきッズで食事をすることはできませんのでご注意ください。
- けやきッズにおいて、他の児童の迷惑となるような行為はしないよう、保護者の方からお子さまにお伝えください。また、常にスタッフの監護がないと安全に問題がある場合や、けやきッズの運営上、支障があるような行為が繰り返される場合は、保護者の方にご相談させていただくか、ご利用をお断りする場合があります。状況に応じて、学校へ普段の過ごし方などを確認する場合がありますのでご了承ください。
- 介助等が必要で、一人でご参加できない場合はご利用いただけません。
- けやきッズ実施中は、緊急時以外の個別対応（電話による子どもの呼び出し等）はできません。
- お子さんの体調がすぐれない日は参加を控えてください。また、お子さんが感染症に罹患した場合や、所属するクラスが学級（学年）閉鎖となった場合の閉鎖期間中は、けやきッズに参加することはできません。（登校後、当日の午後が急遽学級閉鎖となった場合でも、その日にけやきッズへ参加することはできません。閉鎖期間開始により急遽けやきッズに参加ができなくなった場合の放課後の過ごし方を、お子様と保護者の皆さまで事前にご確認ください。ようお願いします。）
- けやきッズでは学校の上履きをご利用いただけませんので、専用の上履きをご用意ください。（登録申込みの際に各校けやきッズへご確認ください。）

## ◆お迎えについて

帰宅時には、原則としてお迎えをお願いします。万が一、保護者のお迎えが難しい場合は、祖父母や保護者の友人にお迎えを依頼したり、帰りの方向が一緒の児童と帰宅させる等、児童の安全確保のためにご協力をお願いします。いずれの対応もできかねる場合には、各ご家庭の責任のもと、一人で帰宅することもやむを得ませんが、市及びけやきッズ運営事業者は責任を負えませんので、ご理解いただいたうえで、ご利用ください。なお、ご自宅までの帰路については、けやきッズのスタッフが対応することはできません。

※児童の安全管理に支障を来たす場合があるため、車でのお迎えはできません。

## ◆学校休業日（夏・冬・春休み）における昼食の持参について

- 保護者や祖父母の方が、昼食を持参する日の正午から午後1時の間に不在である場合に、けやきッズへ昼食を持参することができます。昼食を持参するためには、必ず事前の登録が必要です。登録は、けやきッズ利用登録申込みと同じページから行うことができます。なお、学校休業日（夏・冬・春休み）前後の、給食のない学校実施日は、けやきッズに昼食を持参することはできませんのでご注意ください。
- 食物アレルギーの状況に変化が生じた場合は、登録情報の修正をお願いします。
- 放課後子ども教室の部屋には冷蔵庫はありません。保冷バックに入れるなど、昼食が傷まないよう工夫して持たせてください。
- 飲み物も各ご家庭で持たせてください。（水、お茶など）
- 菓子類は、他の児童とのトラブルの原因になりますので持参できません。
- アレルギー事故を予防するため、昼食を忘れた場合にけやきッズが昼食を用意する等の対応はできません。
- けやきッズで服薬をすることはできません。服薬が必要な場合はご家庭で昼食を取ってください。
- 持参した昼食が原因で体調不良を起こした場合、放課後子ども教室では責任を負いかねます。
- 昼食の持参にあたっては、必ず上記の内容を遵守してください。
- 食物アレルギーについて
  - ・食物アレルギーのある場合は、「食物アレルギー」の欄に必ずご記入ください。また、その内容についてスタッフから聞き取りや、必要な場合は保護者の同意のもと、学校での対応状況を伺うことがありますのでご了承ください。
  - ・誤食等を防ぐため、昼食を他の児童と交換することがないように、ご家庭でもご指導をお願いします。
  - ・アレルギーを発症した場合、放課後子ども教室のスタッフはエピペンの注射等を行うことはできかねますのでご了承ください。

## ◆その他

- けやきッズ利用中はスタッフが2～4名程で見守りを行っていますが、児童一人ひとりに対して常時見守りを行うことはできません。そのため、活動中の児童同士のトラブルやケガ、また、身体の不調等の発見が遅れる場合があっても放課後子ども教室では責任を負いかねます。
- 台風等の災害時等、けやきッズは休業することがあります。荒天での急な休業について等は、けやきッズ利用登録申込み時にご登録いただいたメールアドレス宛に情報発信することがあります。
- 適正なスタッフ配置のため、利用予定を確認させていただく場合がありますのでご協力をお願いします。

## ◆ 傷害保険について

放課後子ども教室利用登録児童は、各放課後子ども教室で傷害保険へ加入しますのでご了承ください。

# 府中市放課後子ども教室事業 における補償制度(保険)のご案内

府中市放課後子ども教室事業では、以下の内容で保険を準備しております。

### 保険の対象となる主な事例



校庭で遊んでいて転倒して膝をすりむいて病院へいった。



熱中症で気分が悪くなり、病院へ運ばれた。



事業終了後、帰宅途中に交通事故で入院した。



遊んでいて、誤って学校のガラスを割ってしまった。

### 補償対象の範囲

- ① 放課後子ども教室事業での活動中
- ② 放課後子ども教室事業への往復中(傷害事故のみ) ⇒

通常の経路を大きく逸脱(学習塾へ行った等)した場合には、補償の対象とならない場合があります。

### 補償期間

2026年4月1日～2027年4月1日

### 補償の内容

見舞金 (ケガや特定の 疾病)	死亡・後遺障害のとき	1,000万円限度(後遺障害は程度に応じて支払い)
	入院したとき	4,000円/1日(180日限度)
	通院したとき	1,500円/1日(90日限度)

\* 特定の疾病とは、熱中症・細菌性食中毒・ウイルス性食中毒をいいます。

補償金(第三者等への賠償)	身体に対する補償	1事故5億円限度(自己負担なし)
	財物に対する補償	1事故1,000万円(自己負担なし)

### ご注意

1. 見舞金については自宅と放課後子ども教室との往復途上も補償の対象ですが、補償金(第三者等への賠償)については、往復途上は補償の対象となりません。
2. 対象とならない主な事例
  - ① 故意    ② 地震・津波等の天災事故    ③ 自分で自分の物を壊した    ④ 成長痛・靴擦れ等
3. 賠償額や示談額については必ず事前に保険会社の了解を得る必要があります。
4. 保険の詳細については、保険契約の約款によりますので、ご不明な点は以下のお問い合わせ先にご確認ください。

**【担当部署】**  
 府中市子ども家庭部児童青少年課  
 電話 042-335-4427  
 E-mail jidou01@city.fuchu.tokyo.jp

### 【問合せ先・取扱代理店】

(株)サリー・ジョイス・ジャパン  
 TEL0120-305-660  
 fax0120-002-998  
 担当：川本

◆ 府中市が提供する小学生の放課後の過ごし方

	学童クラブ	けやきッズ	児童館
特徴	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童をお預かりし、集団生活を通して、児童の健全な成長とご家庭を支援する施設です。	放課後や学校の長期休業期間中などに学校施設等を利用して、児童が自由に過ごすことができる場所を提供しています。	全ての文化センターにあり、一般開放しています。平日の午後、長期休暇中は児童館指導員を配置しています。
対象児童	小学1～6年生		幼児（保護者同伴） 小中学生
定員	あり ※入会要件を満たす1～3年生は定員に関係なく全員がご入会いただけます。	なし	
入会・利用要件	あり 保護者が就労、介護、就学等の理由により、ご家庭でのお子様の監護が難しい家庭。 ※詳しくは市ホームページに掲載の府中市立学童クラブのしおりP11をご覧ください。	なし（市内在住）	
利用料金	月額 6800円（間食費込） ※別途延長育成料がかかる場合があります。	無料	
開館日	平日、土曜日 （国民の祝日、年末年始を除く）	平日のみ ※学校閉庁日等、実施しない期間があります。詳細は各放課後子ども教室から発行している毎月のお知らせでご確認ください。	文化センター開館日 （国民の祝日、年末年始、個別に定めた休館日除く） ※開館日、休館日は各文化センターによって異なります。
開館時間	【小学校がある日】 下校後～午後7時 【小学校がない日】 午前8時～午後7時 ※午後6時1分～午後7時の間は延長育成の時間となり別途料金がかかります。	【小学校がある日】 下校後（午後1時以降） ～午後5時 ※5月～7月は午後5時半まで 【小学校がない日】 午前9時～午後5時	午前9時～午後5時 （正午～午後1時は利用できません。）
利用開始可能日	4月1日から	【新1年生】 給食開始日から 【新2年生以上】 4月6日から	いつからでも利用可能
登館方法	下校後直接登館		下校後一旦帰宅しその後登館
帰宅方法	1人帰り、午後5時集団下館 午後5時以降原則お迎え	原則お迎え	定めなし
申請方法	オンライン ※学童クラブの医療的ケア児を除く		利用時に氏名等確認
問い合わせ先	児童青少年課 学童クラブ関係 042-335-4300 メール（共通）jidou01@city.fuchu.tokyo.jp		地域コミュニティ課 （詳細は各文化センターへ） 

## ◆市ホームページ



利用登録は左記二次元コードもしくは以下リンクから  
[けやきッズ（放課後子ども教室）](#) [東京都府中市ホームページ](#)  
←府中市 HP「けやきッズ（放課後子ども教室）」  
Q&A や実施場所などを掲載しています。

## ◆問い合わせ先



府中市子ども家庭部児童青少年課  
電 話 042-335-4427  
E-mail jidou01@city.fuchu.tokyo.jp